

平成29年

目黒区教育委員会

第46回定例会会議録

(平成29年12月5日開催)

第46回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年12月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- 日程第1 議案第47号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第2 議案第48号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第3 報告事項 平成29年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について
- 日程第4 報告事項 平成30年度隣接学校希望入学制度の申込結果について
- 日程第5 報告事項 目黒区教員育成基本方針(案)について(案)
- 日程第6 報告事項 目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会との懇談会で寄せられたご意見について

資料配布

- ・ 予算編成過程の公表シート(教育委員会関係)
- ・ ふるさと納税制度における寄付金の受領及び返礼品の贈呈について

(午前9時30分開会)

- 教育長 第46回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員は、欠席職員はございません。署名委員は後藤委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第47号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がございますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第47号は原案どおり可決します。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第48号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がございますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第48号は原案どおり可決します。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成29年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)

○教育長           この件についてご質問等はございますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4       平成30年度隣接学校希望入学制度の申込結果について)

○説明員           (資料により説明)

○教育長           この件についてご質問等はございますか。

○委員           なぜ隣接を希望したのかという理由を知りたくなるのだけれども、申請の際は、理由を書かないということですが、どこかでなぜ隣接を希望したのかという理由をピックアップすることはできないのでしょうか。

例えば無記名方式で郵送していただくなど、お願いすることもできるのではないかと考えます。

○説明員           昨年度、隣接学校希望入学制度検証委員会を立ち上げ、その報告を受けて、現在、隣接に関するアンケート調査について集計中でございます。

具体的には、今年の4月に中学校1年生になった保護者に向けて、隣接を使った方に、24項目にわたって理由を聞いています。場所が近いから、あるいは通学が安全だから、友達関係、部活など、事細かに聞いていますので、集計が出ましたらご報告したいと思えます。

○委員           七中、八中、九中、十一中の4校を見比べてみますと、動きがはっきりしています。昨年度も同じような傾向です。こういった数字は、情報として流れるわけでしょうから、この傾向を踏まえて、統合の問題はどういう方向に行くのでしょうか。

○説明員           南部・西部地区の区立中学校の統合につきましては、現在、実施計画改定素案におきまして、30年度に統合方針の改定、31年度に協議組織を設置し、開校に向けて、必要な基本的事項について協議を進める旨掲げています。

今回、隣接学校希望入学制度の申込結果が示されましたが、区立中学校の小規模化について、地域、保護者の方々も懸念しているところがございますので、ご意見も踏まえながら、考えをまとめてまいりたいと存じます。

○教育長           その他ご質問等ございますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区教員育成基本方針(案)について(案))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 以前にも質問させていただいたと思うのですが、ここに書かれている「教員1人当たり担当授業時数の軽減に向けたモデルの提示と支援」では、具体性が余りにもありません。現在の1人当たりの担当授業時数をどの程度まで軽減すれば、適切と考えているのでしょうか。
- 説明員 現在の担当授業時数でございますが、28年度で申し上げますと、小学校の平均が、週当たり22.6授業時間、中学校が20.6授業時間を受け持っております。実際に、22時間以上持っている教員が、小学校では7割以上、中学校では6割以上となっております。持ち授業時数は、多くなっていると思っております。
- どれぐらいが適切なのかというご意見ですが、これは協議していく必要があると思うのですが、事務局では20時間程度が妥当ではないかと考えています。20時間ですと、午前中4時間授業をするということで、給食、清掃指導後、14時から次の日の授業の準備ができるという考え方になりますので、20時間程度が妥当ではないかと考えているところです。
- 委員 先生たちには、授業準備をしっかりしていただき、授業に充てる時間を確保していただきたいということもあります。具体的な数字が入っていないと、実現は厳しいと思うので、妥当だと思われる数字をしっかり書き込んでいただきたいと思います。
- 教育長 教員の育成基本方針の中で、働き方改革に関連して、研修の見直しによって時間を創出するということですね。具体的にどれぐらいの数字が縮減されて、それがどう働き方に関連してくるのかということも、あわせて説明をいただきたいと思います。
- 説明員 先ほど中学校は20.6時間と申しましたが、中学校の場合は24時間を超えたら、東京都から時間講師を充てることができるということで、持ち授業時数に抑制がかかっています。小学校はそれが無いので、25時間を超える教員が2割以上いるという状態なのですけれども、そういった独自の、東京都の時間講師にかわる時間講師制度ができるかどうかは検討が必要かと思っております。

それから、時間の捻出については、まだ数値を出しての検証をしておりませんので、あわせて今後の案を検討する段階で、具体的な数字を検討してまいりたいと思います。

○教育長 働き方改革に関連したところの文章です。現行の学校体制の中で、持ち授業時数も含めて、時間を創出するための環境整備等ということで、改革の具体的な方向性は、教育委員会としては、こういう取り組みをします、という例示がされています。各学校でも取り組みをしますと書かれているのですが、具体性の面で、本当にこれが働き方改革につながるのかどうかは、疑問があるので、検討委員会でその辺のことも含めて検討いただきたいと思います。

○委員 時間の創出のところ、学校側からは、学校徴収金のシステムが非常に複雑で、担任や教職員が膨大な時間を取られると聞きます。大規模校は、その事務をする人がついているのだけれども、ほかの学校にはいないので、それによって授業準備に充てる時間が非常に削減されてしまう。例えば事務をする人が配置できないのであれば、そのシステムの改善はないのでしょうか。また他区ではどのような形で、学校徴収金を集められているのでしょうか。

○説明員 中学校は事務職員が学校徴収金についてもかかわっていますが、小学校では以前から事務職員がかかわっておらず、教員等が行っているという実態があります。

そういう事務分担や人員配置をどうするのか、今使っている「ゆうちょ銀行」と結びつけたシステムが本当に使いやすいのかどうかということなどを、あわせて検討していく必要があります。

○説明員 教材費、給食費等の学校徴収金に係る事務は、神経を使いますし、お金を下ろしに行く時間を確保するといったことも含めて、教員の事務負担の中でも重いものであると考えております。

この基本方針の中のどこに位置づけていくことができるかということも含めまして、改めて持ち帰り、検討させていただきます。

○教育長 学校における教職員の働き方改革を、ここで述べるということは、難しいところです。いろいろ国や東京都の動きもありますので、検討委員会で工夫していただきたいと思います。

○委員 そもそも研修に要する時間が、触れられていないのですが、普通は単位などを決めて、何年までの間に何時間必ず研修を受けなければいけないというような枠組みを設定されることが多いと思うのです。

何の研修を受ければできるようになりますというものではないですけれども、大体の目安がなくて、漠然としているので疑問があります。

方針としてO f f - J TからO J Tに移すのは、確かに時間を削減できるという点はいいですけれども、O J Tだと、きちんとやらないと、何となくできるようになるだろうというようになる場合がありますので、もう少し精査されたほうがいいと思います。

○説明員 研修の時間数でございますが、例えば初任者から1、2、3年次までの研修、中堅教員等資質向上研修は法定の研修でございます。どこで何時間行うといったものが決められてございます。しかし、その他の研修を管理職と相談しながらつくっていくというところで、確かに漠然としていることは事実です。

そういった意味でも、指標の中にO f f - J Tの例を示させていただいたことをきっかけに、自己申告の際の管理職との相談の中でも、区や都ではこういったものが、どのタイミングで受けられるのかといったところを、個々に応じて相談していくことに役立てていただければと考えております。

また、今日的な課題や、サービスに関するものなど、区としても全員が必要であるとする研修につきましては、eラーニングを活用して各教員が都合に合わせて学べるものとして、内容を充実させていきたいと考えております。

○委員 目黒区の教育像について、専門性と協働性と信頼があるのですけれども、このタイムスケジュールはあるのですか。この中には、協働性と専門性というのがあって、信頼はどこにあるのでしょうか。

○説明員 資料14ページの見開きになります。O J Tの一番上に書いておりますサービス事故防止研修であるとか、区主催研修の一番上にございます若手教員育成研修の中に必ずそういったサービスに関する事、それから、若手教員育成研修につきましては、特に教育公務員としての心構えについての研修が含まれてございます。

○説明員 補足いたしますと、14ページ、15ページにしても、一番左側に、専門性、協働性という枠がありますけれども、信頼性というところがないということもありますので、今、いただいたご意見をもとに、わかりやすい表示に努めていきたいと思っております。

○教育長 全体の見せ方はわかりやすくなっていますが、まず、一番最後の別紙2は、裏面が検討委員会の委員の名前が載っていま



す。表面が体系的にわかりやすくなっているのですが、この別紙2は、本文の中に入れ、6ページからのキャリアステージごとの研修体系等については1枚ぐらいにまとめたらいいと思います。体系的にわかるようなものを作成しないと、一般の方には理解ができないと思います。

それから、表題ですけれども、目黒区教員育成基本方針としていますが、教員の育成は、相当幅広いものです。この中身であれば目黒区教員人材育成基本方針だと思うのです。「人材」を入れないと、教員に求められる資質は、例えば、保護者対応に対する折衝能力をどう高めていくかとかということが求められている部分でもあるわけです。そういう視点で書き込まれてないので、ここは人材育成基本方針と名称を変えるべきだと思います。

細かいところで言いますと、目黒区の教員に求められる教員像はありますけれども、将来に向けて何年ぐらい先を見込んだ方針なのかが明確でないで、どれぐらいの時期までの目標なのか明確にしていきたいと思います。

個々の研修のPDCAサイクルはきちんと行っているということ強く述べていかないと、本当に行っているのかが不明確になります。

要望ですから、お答えは結構ですので、検討委員会で十分検討していただければと思います。

最終的に概要版をつくるかどうかは、お任せいたしますけれども、概要版があってもいいと思います。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6

目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会との懇談会で寄せられたご意見について)

○説明員

(資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等はございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・ 予算編成過程の公表シート (教育委員会関係)
- ・ ふるさと納税制度における寄付金の受領及び返礼品の贈呈について

○教育長       以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時閉会)